

第 2 2 号議案

中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正手続について

上記の議案を提出します。

令和 5 年（2023 年）5 月 2 6 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

深夜勤務の制限に係る請求の要件について、規定を整備する必要がある。

中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
の一部を改正する条例

中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成12年中野区条例第13号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項及び第2項中「同じ。）で」を「同じ。）又はパートナーシップ関係（双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した2者間の関係その他の婚姻関係に相当すると任命権者が認める2者間の関係をいう。）の相手方で」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。